

平成25年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成25年7月19日（金）13：30～17：15

2 場 所 新見市役所 第5委員会室

3 出席者

（1）評価委員会 新中委員長、森口委員、宮田委員

（2）事務局 上山課長、関野係長、西山主査

4 議 事

（1）平成24年度実績報告書及び財務諸表の評価等について

各委員の評価した内容を発表し、委員会としての意見をまとめた。

次回評価委員会（7月29日（月）午後1時30分～）においてとりまとめた内容について審議することとなった。詳細は、以下のとおり。

委員発言要旨	取りまとめ結果
<p>[項目別評価]</p> <p>I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育内容</p> <p>(1) 教養教育</p> <p>P 1 ①教育課程</p> <p>○「年度計画に係る実績」は昨年とほぼ同じである。</p> <p>○3学科とも理論的思考能力をつける卒業研究を必修としたことは一歩前進であり、短期大学が大学となったことの成果である。</p> <p>○新見公立大学・短期大学は、大規模校ではありえない、先生と学生の距離が近いところがよいところである。</p> <p>P 1 ②外国語教育</p> <p>○アンケートの結果について引き続き検討してもらいたい。</p> <p>○市の教育委員会に属するALTとはボランティア的な交流に限られている。</p> <p>○海外研修は有意義であるが期間が短い。</p>	<p>評定4</p> <p>卒業研究を必修科目としていることが、専門職としてのレベルアップにつながっているのでこの方向で進めていただきたい。</p> <p>評定3 特には意見なしとする。</p>

<p>P 2 ③情報教育</p> <p>○県内には、ゆとり教育に対応するため、独立行政法人化に併せて学部共通の教養教育を廃止し、専門学部それぞれが教養教育を行うことで必要となる基礎教育を充実した大学がある。</p> <p>○看護学部で医療情報・基礎看護学・小児看護学等で電子カルテ教育システムを用いた授業を実践しておりこの形でがんばってほしい。</p> <p>○学生はコンピューターによる情報ネットワークの環境が整えば自然と情報教育が進む。</p>	<p>評定 4</p> <p>新しいネットワークシステムの有効活用を期待する。</p>
<p>P 2 ④実施体制</p> <p>○学科の垣根を越えて学び合える「学科合同まなび報告会」は良いことである。</p> <p>○実施体制というものは毎年完璧なものを目指すこととなる。</p>	<p>評定 3</p> <p>「学科合同まなび報告会」がさらに良い方向に発展することを期待する。</p>
<p>(2) 専門教育</p> <p>①新見公立大学</p> <p>P 2 a 看護学部看護学科</p> <p>○看護学部学生について入学時から1名も退学者がないことが良い。</p>	<p>評定 4</p> <p>入学生全員が卒業できる体制は評価できる。</p>
<p>②新見公立短期大学</p> <p>P 3 b 幼児教育学科</p> <p>○いろいろな活動がんばっている。</p> <p>○こどもフェスタ22回を迎えよく続いている。</p> <p>○新しい施設内に専門の部屋も確保され、学生のあいだにこどもとの交流ができることは素晴らしいことである。</p>	<p>評定 4</p> <p>今後とも地域との交流に期待する。</p>
<p>P 4 c 地域福祉学科</p> <p>○土下座まつりなど地域の祭へ学科として参加していて地域に歓迎されている。</p> <p>○国家試験受験対策を行いやすい体制が整備されたことがよい。</p>	<p>評定 3</p> <p>今後とも地域との交流に期待する。</p>

<p>P 5 d 地域看護学専攻科</p> <p>○資格を有し実務を経験した人がレベルアップや上位の資格取得のため、様々な年齢間で交流しながら、お互いにレベルアップを図っている。</p> <p>2) 教育の実施体制</p> <p>P 5 (1) 教養組織の整備</p> <p>○22年度から責任教員を引き続き配置していることが良い。</p> <p>P 6 (2) 教育の質の改善及び向上</p> <p>○学校としていろいろ取り組んでいることがうかがえる。</p> <p>P 6 (3) 教育評価システムの確立</p> <p>○個別に学習支援が行われたことは、小規模な学校の良いところである。</p> <p>○個人個人の成績の結果に基づいて学習支援をすることは時間がかかるきめ細やかな対応である。</p> <p>P 6 (4) 教育環境の整備及び充実</p> <p>○ゼミ室・研究室など教育環境は十分に整備された。</p> <p>○図書館の時間延長が継続されている。</p> <p>○図書館の蔵書の内容も重要である。</p> <p>○全ての項目について計画どおり実施されている。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 研究内容</p> <p>P 7 (1) 研究活動の充実</p> <p>○大学院の設置申請がされている。</p> <p>P 7 (2) 研究成果を社会に還元</p>	<p>評定 4</p> <p>地域の人々とコミュニケーションを取りながら、地域の健康問題に取り組んだことは、大いに評価できる。</p> <p>評定 3</p> <p>引き続き責任教員を配置するよう望む。</p> <p>評定 3</p> <p>特には意見なしとする。</p> <p>評定 4</p> <p>個別に学習支援が行われたことは、評価できる。</p> <p>評定 4</p> <p>図書館の開館時間を継続して延長していることは評価できる。</p> <p>評定 3</p> <p>大学院の実現に努力していただきたい。</p> <p>評定 3 特には意見なしとする。</p>
--	--

<p>1) 研究の実施体制</p> <p>P 7 (1) 実施体制</p> <p>○法人化により、理事長（学長）の権限が強化され、個人研究費の有効活用が進んだ。</p> <p>○研究には費用が掛かるものもあれば、掛からなくても成果があがるものもあるので、よく審議し傾斜配分も必要であるし、学長の権限で重点配分することも、民間レベルでは当然あるべき姿であり、費用対効果の責任を負うことも必要である。学問であるから物の売り買いと違ってすぐ結果が出にくいものであることは理解している。</p>	<p>評定 3</p> <p>研究費の傾斜配分制度を維持していただきたい。</p>
<p>P 8 (2) 研究の質の向上</p>	<p>評定 3 特には意見なしとする。</p>
<p>3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1) 優秀な学生の確保</p> <p>P 8 (1) 学生の確保の基本方針</p> <p>○学生の確保については、努力がうかがえる。</p> <p>○在学生による出身高校訪問は素晴らしいことである。</p> <p>○先生方も精力的に活動されている。</p> <p>○地域優先選抜枠により地元高校から成績優秀な学生が確保され、地元高校とも良い関係が保たれ、制度が有効に活用されている。</p>	<p>評定 4</p> <p>今後とも優秀な学生の確保に努力していただきたい。</p>
<p>P 8 (2) 入試改革の実施</p> <p>○少子化により学生数も減少しており、入試制度は固定化せず常に改革すべきである。</p> <p>○大幅な出願者の増加があったことは、素晴らしい改革が行われた成果である。</p>	<p>評定 4</p> <p>入試制度は常に改善していただきたい。</p>
<p>P 9 (3) 広報</p> <p>○新しい大学案内も読みやすく学生の写真も多用され良いものができていた。</p> <p>○大変な努力がうかがえる。</p>	<p>評定 4</p> <p>大学の知名度アップに常に努力していただきたい。</p>

<p>○オープンキャンパスの回数を増やしているのでこれを継続いただきたい。</p> <p>P 9 (4) 高校との連携 ○23年度は200校前後の高校訪問を実施するなど努力がうかがえる。</p> <p>2) 学生への支援 P 10 (1) 学習支援 ○成績不良者に対し個別に学習支援方法を学生と教員の双方向で検討することはなかなかできることではない。</p> <p>P 10 (2) 生活支援 ○授業料を下げる手法よりも、授業料全体に占める授業料免除制度を現在の3.8%から5.0%台に持って行くべきであり、その費用は行政(設置公共団体)が負担するべきである。 ○本年度から実施される看護学生奨学支援金制度により地元に残ってくださる人が増えることは良いことである。 ○生活支援の拡充について、評価委員会としてある程度力を入れていただきたい気持ちがある。</p> <p>P 11 (3) 進路支援 ○ハローワークとの連携は新しい取り組みである。 ○就職合同説明会を実施したことは良いことである。 ○学生の出身地が広く分散していることも就職がうまくいく一因かもしれないが、大学の評価が高くないと出身地の就職先に受け入れられない訳であるから評価を得ていると認められる。</p> <p>4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置 1) 地域との連携及び貢献</p>	<p>評定 4 高等学校との連携は大切にしていきたい。</p> <p>評定 4 学生に対する細やかな学習支援を期待する。</p> <p>評定 3 学生の生活支援に対しては、授業料免除や奨学金制度の拡充に行政も十分努力していただきたい。</p> <p>評定 3 就職合同説明会の開催は評価できる。</p>
---	---

<p>P 1 1 (1) 教育研究成果の地域還元 ○キャリア形成訪問指導事業を多くの施設において継続して実施するなど努力している。</p>	<p>評定 4 成果の地域還元について、引き続きがんばっていただきたい。</p>
<p>P 1 2 (2) 地域との連携推進 ○市の多くの審議会などに大学の先生が参画されている。専門の先生がいらっしゃるところが大学のいいところでもあり、ありがたい。</p>	<p>評定 4 引き続き地域との連携を深めていただきたい。</p>
<p>P 1 3 (3) 教育機関との連携推進 ○子育てカレッジの4回の研修会、西方小の児童との交流など良くしていただいている。 ○日野高校や米子高校へ県を越えて講師を派遣したことは良いことである。</p>	<p>評定 4 各学会及び各大学との連携が良好であることが見受けられるので、一層の連携を図っていただきたい。</p>
<p>2) 国際交流及び国際貢献の推進 P 1 3 ○いろいろ海外研修を実施されているが、学生も1ヶ月も留学できるような学科でないため難しい面がある。 ○過去にはライオンズクラブが海外研修に参加する学生に対して助成金を支出していた経緯もあり、何らか学生に対する金銭的支援が望まれる。</p>	<p>評定 3 今後も国際交流・国際貢献活動に期待する。</p>
<p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1 運営体制の目標を達成するための措置</p>	
<p>P 1 4 1) 運営体制の強化 ○かなり整備され、理事会、審議会等が充実してきていることは良いことであり続けてもらいたい。 ○理事会、審議会等それぞれがすばらしくてもバラバラでは良くない、連携して一つの方向に向かうことが重要である。</p>	<p>評定 4 理事会、審議会等の相互の連携を期待する。</p>
<p>P 1 4 2) 学内資源の効果的配分</p>	<p>評定 3 特には意見なしとする。</p>

<p>P 1 4 3) 学外有識者の登用 ○現在も学外の有識者を登用されている。</p> <p>2 人事の適正化の目標を達成するための措置</p> <p>P 1 4 1) 人事制度</p> <p>P 1 4 2) 評価制度 ○行政と大学は違う面があるが、新見市職員評価制度を試行したことは前進である。</p> <p>P 1 4 3) 人材の確保 ○大学院の開講に向けさらなる専門的知識を有する人材を確保しなければならない。</p> <p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>P 1 5 1) 業務運営の効率化 ○電気保安業務等の複数年契約は経費節減につながっている。 ○専門的な物品の購入について入札方式は難しいが、それ以外のものについて入札方式を実施していることは評価できる。</p> <p>P 1 6 2) 事務の合理化等 ○総務課と学務課の情報共有は良いことである。</p> <p>P 1 6 3) 職員の意識改革 ○職員の意識の高揚について継続的に努めていただかないと改革は停滞する可能性がある。</p> <p>2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <p>P 1 6 1) 外部資金の獲得 ○今ある学科では産学連携による外部資金の獲得が難しいなかで、科学研究費や県の</p>	<p>評定 3 学外有識者の知見を生かしていただきたい。</p> <p>評定 3 特には意見なしとする。</p> <p>評定 3 特には意見なしとする。</p> <p>評定 3 専門職の人員確保に対し大いに努力を求め。</p> <p>評定 4 業務の効率化について今後も努力していただきたい。</p> <p>評定 3 特には意見なしとする。</p> <p>評定 3 特には意見なしとする。</p> <p>評定 3 科学研究費や県の補助金採択を受けたことは評価できる。</p>
---	---

<p>補助金採択を受けたことは評価できる。</p> <p>○現在は補助金規模が小さいが、大学院が設置された後は、医療関係の分野との連携による資金獲得も期待できる。</p> <p>P 1 6 2) その他自己収入の獲得</p> <p>○未納者に対し分割払いなどこまめに対応している。</p> <p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>P 1 7 1) 資産の適正管理</p> <p>○新本館建設に合わせて既存建物の改修が行われ、特に外観を中心にキャンパスの全体像が良くなった。</p> <p>P 1 7 2) 資産の有効活用</p> <p>○条例改正も行われたので、施設を適正に利用していただきたい。</p> <p>IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>P 1 7 1) 自己点検及び自己評価の実施</p> <p>○(財)大学基準協会の「適合」評価を受けたことは評価できる。</p> <p>P 1 7 2) 評価結果の活用</p> <p>○(財)大学基準協会の評価を検討し24年度の計画に反映させたということで良い。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 P 1 7</p>	<p>評価3 特には意見なしとする。</p> <p>評価4 施設が良くなったので十分な管理を行っていただきたい。</p> <p>評価4 施設の適正な管理により有効な利用を期待する。</p> <p>評価4 (財)大学基準協会の「適合」評価は評価できる。</p> <p>評価3 特には意見なしとする。</p> <p>評価3 特には意見なしとする。</p>
---	---

<p>V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置 P 1 8 ○ハード面の整備は完了し、環境が充実した。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 P 1 8 ○化学物質等について、各担当教員で厳重に管理を行っていることは大切なことであり、劇薬はないかも知れないが医薬関係の試薬などはあるはずであるから管理は充分する必要がある。</p> <p>VI. 予算、収支計画及び資金計画 P 1 8</p> <p>VII. 短期借入金の限度額 P 1 9</p> <p>VIII. 余剰金の使途 P 1 9</p> <p>IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 P 1 9</p> <p>X. 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 P 1 9 ○計画どおり、建て替え工事が完了した。</p> <p>2 中期目標の期間を越える債務負担 P 1 9</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 P 2 0</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 P 2 0</p>	<p>評定4 特には意見なしとする。</p> <p>評定3 化学物質の管理は今後も厳重に行っていただきたい。</p> <p>評定3 特には意見なしとする。</p> <p>評定3 健全な経営を評価する。</p> <p>評定3 特には意見なしとする。</p> <p>該当なし</p> <p>評定4 特には意見なしとする。</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>
--	--

<p>[財務諸表]</p> <p>1 貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書 P 1</p> <p>○記載事項に間違いはない。</p> <p>○貸借対照表の建物に関して既存建物の改修費として前年比約1,000万円が増えている。</p> <p>2 利益の処分に関する書類(案) P 5</p> <p>○先般の聴き取り調査によれば、新年度に色々と費用が必要なことが見込まれるので、大学としては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる積立金に積み、活用したい考えである。</p> <p>○先般の聴き取り調査の際に提出された24年度の利益が法人の経営努力により生じた額であるという理由の部分について、次回の評価委員会までに再度大学から聴取するものとする。</p>	<p>特には意見なしとする。</p> <p>保留</p>
--	------------------------------

以上